

(1) 特定保育施設（認定こども園・認可保育所）、特定地域型保育事業

区分	事業概要	施設名
認定こども園	教育・保育を一体的に行い、地域の子育て支援も行う施設	新宮杜の宮コスモス保育園(私) 新宮下府コスモス保育園(私)
認可保育所	保護者が就労や病気等のため、家庭で保育できない乳幼児を保護者に代わって保育する施設	暁華保育園(私) 新宮つぼみ保育園(私) 新宮つぼみ保育園分園(私) 新宮あおぞら保育園(私) 上府あおぞら保育園(私)
特定地域型保育事業	保育が必要な原則3歳未満児を少人数預かる事業	なし

【取組の方向性】

子ども・子育て支援新制度に基づく事業へ円滑な移行を推進するとともに、平成27年度中に認可保育所（120人定員）を新設し、迅速かつ着実に拡充を推進してまいります。また、保育水準の維持向上、一層の保育内容の充実を図ってまいります。

なお、認定こども園及び地域型保育事業については、新たな参入の申請が行われた場合は、需要量と供給量を勘案しながら、事業の実施に向けて検討を進めます。

【量の見込み】

2,3号認定	H27	H28	H29	H30	H31
A 量の見込み(人)	623	657	618	801	770
2号認定	349	380	350	440	421
3号認定(0歳)	54	56	56	59	56
3号認定(1・2歳)	220	221	212	302	293
B 確保提供数(人)	567	687	687	787	812
2号認定	320	403	403	445	445
3号認定(0歳)	56	68	68	74	74
3号認定(1・2歳)	191	216	216	268	293
差異(B-A)	△56	30	69	△14	42

※量の見込み＝平成26年度の利用実績×各年の推計人口

※見直し後の量の見込み＝（見直し後の）推計人口×推定申込率

(2) 特定教育施設（認定こども園・幼稚園）

区分	事業概要	施設名
認定こども園 (再掲)	教育・保育を一体的に行い、地域の子育て支援も行う施設	新宮杜の宮コスモス保育園(私) 新宮下府コスモス保育園(私)
幼稚園	年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を促進するための教育施設	立花幼稚園(公) 新宮幼稚園(公) 新宮東幼稚園(公)

なお、博多東幼稚園(私)については、現在、引き続き現行制度のまま私学助成を受ける園(子ども・子育て支援新制度に入らない)となっています。

【取組の方向性】

幼児教育の質の向上に向け、地域の実情に合わせて各園の特色を活かした教育活動の推進、教育環境や子育て支援の充実を図ります。

なお、既存の幼稚園から認定こども園への移行の申請があった場合には、需要量と供給量を勘案しながら、事業の実施に向けて検討を進めます。

【量の見込み】

1号認定	H27	H28	H29	H30	H31
A 量の見込み(人)	1,147	1,210	1,143	477	459
B 確保提供数(人)	1,146	1,146	1,146	710	710
差異(B-A)	△1	△64	3	233	251

※量の見込み = 平成26年度の利用実績 × 各年の推計人口

※見直し後の量の見込み = (見直し後の)推計人口 × 町立推定申込率 + 30人(認定こども園分)

第五節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと取組の方向性

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども又はその保護者等の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。現在、新宮町では、健康福祉課での対応を行っています。

【取組の方向性】

利用状況等を踏まえ、特設窓口等を設置しての事業展開の実施を視野に入れつつ、引き続き健康福祉課での対応を行います。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。現在、新宮町では1か所（かんがるーひろば*）で実施しています。

【取組の方向性】

親子が集い、交流し、学び、成長していく場の一層の充実を図ることで、子育ての負担感や孤立感の解消を目指します。また、関係機関や各種支援団体等と連携を図り、地域を挙げて子ども・子育て支援に取り組みます。

【量の見込み】

児童利用回数	H27	H28	H29	H30	H31
A 量の見込み(人回)	603	612	596	584	583
B 確保提供数(人回)	603	612	596	584	583

※量の見込み＝平成25年度の利用実績×各年の推計人口

【参考】

児童利用回数	H21	H22	H23	H24	H25
利用実績(人回)	0	315	499	503	537

* 実施場所：新宮町社会福祉センター内

開所日等：毎週火曜日から土曜日まで(午前9時30分から午後3時30分まで)

対象：原則3歳児までの未就園児

(3) 妊婦健康診査 (→P.45 再掲)

【事業概要】

妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。現在、新宮町では妊産婦の健康診査にかかる費用を公費で負担する妊産婦健康診査補助金交付事業を実施しています。

【取組の方向性】

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることで、安全安心な出産ができるよう継続実施します。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
A 量の見込み(人回)	4,800	5,000	5,100	5,100	5,100
B 確保提供数(人回)	4,800	5,000	5,100	5,100	5,100

※量の見込み＝出生数、平成25年度の利用実績及び各年の推計人口を勘案し算出

【参考】

	H22	H23	H24	H25
実施回数(人回)	2,829	3,911	4,253	4,433

(4) 乳児家庭全戸訪問事業 (→P.51 再掲)

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、①子育てに関する情報提供、②乳児と保護者の心身状態、養育環境の把握、③育児についての相談対応、支援を行う事業です。支援の必要性が認められる家庭に対しては、再訪問や養育支援訪問事業をはじめとしたサービスの提供を行っています。現在、新宮町では助産師又は保健師が生後2か月頃の乳児家庭を訪問しています。

【取組の方向性】

乳児の心身状態を確認するとともに、保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、訪問体制の充実を図りながら、継続実施します。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
訪問数 (件)	412	431	431	430	429
実施率 (%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

※量の見込み = 実績を勘案し設定

【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25
訪問数 (件)	310	336	336	353	354
実施率 (%)	98.1	97.1	96.0	92.7	93.4

(5) 養育支援訪問事業

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問事業等を通じ、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【取組の方向性】

養育支援が特に必要な家庭を早期発見し、支援することにより、適切な養育の実施の確保を図ります。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
延べ訪問数(件)	10	10	10	10	10

※量の見込み＝実績を勘案し設定

【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25
延べ訪問数(件)	20	25	41	14	14

(6) 子育て短期支援事業

【事業概要】

様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し、児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図ることを目的とした事業です。現在、新宮町では2か所（若葉荘（久山町）、福岡乳児院（福岡市博多区））で実施しています。

【取組の方向性】

利用者が利用しやすいサービスの提供方法を検討しながら、継続実施します。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
延べ利用回数(人回)	3	3	3	3	3

※量の見込み＝ニーズ調査による利用希望がないため、実績を勘案し設定

【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25
延べ利用回数(人回)	0	0	3	0	1

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

児童の預かり等の援助を受けたい人と、当該援助を行うことを希望する人が会員となり育児等について助け合う会員組織で、町が相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。現在、新宮町での実施はありません。

【取組の方向性】

アンケート調査による利用の希望が多かったことから、平成27年度中の事業開始を目指し、実施体制を整備します。また、積極的なPRによる事業内容の周知と支援者の募集によって、どの地域においても利用しやすい環境を整備します。

【量の見込み】

延べ利用回数(人回)	H27	H28	H29	H30	H31
就学児	191	210	230	50	50
未就学児	100	210	220	200	200

※量の見込み＝ニーズ調査の結果（希望利用率等）×各年の推計人口

※見直し後の量の見込み＝H27～29の実績に基づき推計

(8 - 1) 一時預かり事業 (幼稚園型)

【事業概要】

保護者の子育てを支援するため、通常教育時間の前後や長期休業期間中等に、幼稚園等が主に園児を一時的に預かる事業です。

現在、新宮町では地域子ども・子育て支援事業としての「一時預かり事業」の実施はありませんが、博多東幼稚園では私学助成による「預かり保育*」を実施しています。

【取組の方向性】

ニーズ調査による利用の希望があることから、事業の実施については検討を続けます。

【量の見込み】

延べ利用回数(人回)	H27	H28	H29	H30	H31
幼稚園における在園児	16,563	17,473	16,505	8,532	8,532

※量の見込み=平成 25 年度の推定利用実績(14,729 人日)、ニーズ調査の結果(利用意向日数)及び各年の推計人口を勘案し設定

※見直し後の量の見込み・・・博多東幼稚園での H27～29 の推推計実績に基づき設定

* 現行制度のまま私学助成を受ける園(子ども・子育て支援新制度に入らない)は、私学助成による預かり保育を原則とするが、私学助成に代えて、市町村が一時預かり事業を委託することも可能。

(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型以外）

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所以で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、新宮町では地域子ども・子育て支援事業としての「一時預かり事業」の実施はありませんが、類する事業として一時保育事業*を3か所（暁華保育園、新宮つばみ保育園、新宮あおぞら保育園）で実施しています。

【取組の方向性】

今後も継続して一時保育事業による事業展開を行います。

【量の見込み】

延べ利用回数(人回)	H27	H28	H29	H30	H31
保育所等における在園児以外	240	240	240	240	240

※量の見込み＝実績及び各年の推計人口を勘案し算出

【参考】

延べ利用回数(人回)	H21	H22	H23	H24	H25
一時保育事業利用実績	110	175	102	82	106

* 補助事業としての「一時預かり事業」は専任保育士の配置が必要とされるのに対し、町単独事業の「一時保育事業」は、専任保育士の配置を必要としない。

対象：生後7か月から就学前の児童まで

利用料金：3歳以上児…1時間500円、3歳未満児…1時間600円

(9) 延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。現在、新宮町では、7か所（暁華保育園、新宮つぼみ保育園、**新宮つぼみ保育園分園**、新宮杜の宮コスモス保育園、新宮下府コスモス保育園、新宮あおぞら保育園、**上府あおぞら保育園**）で実施しています。

【取組の方向性】

保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の整備等に合わせ実施することで、着実に拡充を図っていきます。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
利用児童数(人)	166	175	165	250	250

※量の見込み＝ニーズ調査の結果（希望利用率等）×各年の推計人口

※見直し後の量の見込み＝H27～29の実績に基づき推計

【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25
利用児童数(人)	67	35	47	139	109

(10) 病児保育事業

【事業概要】

病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。現在、病児保育事業、病後児保育事業共に古賀市と共同で実施しています。

【取組の方向性】

病児保育については、平成31年度より1施設（古賀市）増え、2施設での実施となる予定です。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
利用回数(人回)	20	20	20	70	100

※量の見込み＝実績を勘案し設定

【参考】

	H21	H22	H23	H24	H25
利用回数(人回)	20	21	18	2	7

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【取組の方向性】

平成 28 年度の新設小学校の設置に伴い、放課後児童クラブを 1 か所（3 クラブ）増設することで、120 人の確保提供数の増員を図ります。

また、新設小学校の設置や児童数の減少に伴い余裕教室が発生した場合は、地域の実情やニーズに応じて、「放課後子供教室」としての活用や、放課後児童クラブや生涯学習のための「社会教育施設」としての転用を検討します。

【量の見込み】

	H27	H28	H29	H30	H31
A 量の見込み(人)	343	384	423	440	445
低学年(1～3年)	305	342	378	389	389
高学年(4～6年)	38	42	45	51	56
B 確保提供数(人)	375	470	470	470	470
差異(B-A)	32	86	47	30	25

※量の見込み = ニーズ調査の結果（希望利用率等）×各年の推計人口

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業で、平成28年度より事業を開始しました。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業で、現在、新宮町での実施はありません。

【取組の方向性】

人口動態や事業者からの申請状況等を勘案しながら、必要に応じて事業の実施に向けて検討を進めます。